

茨城県の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました

◇ 疑い事例概要

- 1 確認年月日
令和4年12月21日(水)
- 2 所在地
茨城県

飼養衛生管理に関する
動画はこちらから



長崎県でも疑い事例が確認されています

- ・ 県内にもウイルスが既に存在している事は確実です!
(県内死亡野鳥(大田原市 オオハクチョウ)でも確認されています)
- ・ 最大限の対策をとって下さい!

《国(家きん疾病小委員会)から緊急提言が出されました》

- ✓ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日実施
- ✓ 専用衣類着用、手指消毒、長靴の消毒・交換の徹底
- ✓ 野生動物等の侵入防止対策 など

家畜伝染病予防法に基づく緊急消毒を命令しました(11月4日付け)

鶏舎周囲と農場境界へ消毒薬(消石灰等)の散布を徹底してください。

対象 県内100羽以上の家きん飼養農場

期間 令和4年11月7日から令和5年3月31日

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけ
の獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日)090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日)090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日)090-7205-1826